

宮崎県立図書館ビジョン  
アクションプラン併記版  
(一部改定版)(案)

令和5年〇月策定  
宮崎県立図書館

# 宮崎県立図書館 ビジョン改定の目次

## I ビジョン一部改定の目的

県立図書館では県内外の有識者からなる「宮崎県立図書館ビジョン懇談会」の提言(平成28年11月)を踏まえ、長期的な視点で県立図書館の今後目指すべき姿や果たすべき役割、今後の施策の展開の方向性を明確にするため、平成29年12月「宮崎県立図書館ビジョン」(以降「ビジョン」)を策定し、その期間を10年間(平成30年度～令和9年度)と定め、必要に応じ見直すこととしました。

策定から5年を経過した現在、感染症の世界的流行やDXの推進など社会情勢が大きく変化しそのスピードも増す中、具体的な事項を含む現ビジョンの内容は現状に合わなくなっている部分も出てきました。

そこで現ビジョンの大きな方向性は変えず、具体的な事項は時代の変化に対応可能な表現にするとともに、内容をよりシンプルにすることで、県民の皆様と県立図書館のあり方や方向性について共有しやすくするよう改めました。

## II ビジョンの期間

本計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間の計画とします。  
(一部改定後の計画の適用期間は、令和5年度から令和9年度の5年間)  
なお、必要に応じ見直しを行います。

### III 基本目標

これまで、「知の共有・創造」を支える図書館ネットワークを基本目標として定めていましたが、県民の一生の学びを支え、宮崎の歴史・文化を伝える県立図書館として、新たにより分かりやすい目標を定め県民と共有します。

「人の暮らしを豊かにし、地域の課題解決に役立つ図書館」

### IV 行動指針

これまで基本目標の下にあった「基本的役割」を基本目標を達成するための「行動指針」に置き換えました。

- 1 図書館の図書館(全県ネットワーク)
- 2 地域資料の拠点
- 3 調べたい、学びたいに資料・情報・知識で応える

## ▽ 今後の施策展開の方向性

IVの行動指針を踏まえて、今後の施策展開の方向性は次のとおりとします。ビジョン改定と合わせ、今後3年間のアクションプラン(期間 令和5年度～令和7年度の3年間)を策定します。□囲みの取組については、ビジョンの改定に合わせ、アクションプランとして策定予定のものです。

### 1 図書館の図書館（全県ネットワーク）

県内公共図書館等とのネットワーク(図書館員・情報システム・物流)の核として全県的図書館サービスの充実を図り、県民が生涯にわたり読書に親しみ、自主的に学び続けることを支援していきます。

知のセーフティーネットとして、全県的視野で互いに持つ資料とネットワークを生かした事業を展開していきます。

#### (1) 市町村立図書館(室)等の支援・協力

■ 県内どこに住んでいても必要な本を手にとることができるよう要望のあった市町村立図書館(室)に、又は市町村立図書館(室)を通じて個人に貸し出すとともに、この取組について、市町村と連携して広く県民に周知し利用促進に努めます。

■ 市町村立図書館(室)のサービス向上のため、図書館の運営や読書振興に資する助言等に努めます。

■ 図書館利用者のニーズに対応できるよう市町村立図書館(室)等の職員・関係者を対象として、専門知識や図書館サービスの向上につながる研修を実施します。

■ 県立図書館を中心に、市町村立図書館(室)と情報の共有を図り、図書館間のネットワークを拡充し、連携・協力して全県的な図書館サービス体制の充実を図ります。

## 取組(下記の□囲みはアクションプラン 以下同)

- 図書館配送システム「マイライン」について情報発信することなどを通じて、市町村立図書館(室)に一層の利用促進を図る。
- 必要に応じて編成した「市町村支援チーム」により、定期的又は要請を受けて市町村立図書館(室)を訪問し、運営や読書振興についての必要な助言や情報提供を行う。
- 県立図書館や公共図書館連絡協議会の事業による専門的な研修や、市町村の要望に応じて職員を派遣する研修等によって、県内市町村立図書館(室)職員の支援を行う。
- 日頃から市町村立図書館(室)と連携を図るとともに、公共図書館連絡協議会の会議・研修等においても、市町村立図書館(室)との情報共有・意見交換を行う。

## (2) 学校図書館の支援

- 県内の児童・生徒が読書を通じて知識を身につけたり生き方について考えを深めたりすることや、本が身近にある楽しさに気付けるよう、図書館未設置地域の学校等に対し、学校図書館の運営・充実に役立つ支援を行います。
- 高等学校における「主体的・対話的で深い学び」の促進や図書配送システム利用校の拡充など、図書館を活用した新たな学習活動の展開を支援します。

### 取組

- 町村立図書館(室)及び学校に対しては「セット文庫」等を活用し、読書活動や調べ学習を支援するための資料を貸し出し、読書環境の充実を支援する。
- 県高校教育課等関係機関と連携し学校図書館の運営や活用方法について助言を行うとともに、県立学校との「マイラインサービス」の接続拡充を図る。

### (3) 大学図書館への利用促進

■大学図書館と連携し、図書配達システムの利用を促進します。

取組

- 大学図書館に「マイラインサービス」や「横断検索」への加入について働きかけを行う。

### (4) 図書館活動・ネットワークを支える施設・システムの維持管理

■経年的に蓄積し続ける蔵書資料の保存状態を維持するとともに、安定的に資料収集ができるよう、収蔵スペースの確保に努めます。

■誰もが安心して安全に利用できるよう、施設設備の老朽化や危機管理への対策を講じ、既存施設の維持・改善に努めます。

■高度化する要望に的確に対応する図書館ネットワークを支え、より大量かつ高速な処理を可能にする図書館情報システムの拡充を検討・実施します。

■資料防災について日頃から学び備えるとともに、ネットワークを生かし、関係機関と情報の共有化を図ります。

■図書館の本を要望に応じて市町村立図書館(室)、高等学校、大学等県全域に迅速・効率的に届ける「図書配達システム」の維持管理に努めます。

取組

- 蔵書の除籍や配架変更を行い、収蔵スペースの確保に努める。
- 収蔵スペースの拡張について、新たな書庫増設の検討を行う。
- 施設設備については、改修の必要性を把握し、計画的な改修と緊急時の早急な修繕に努める。
- 地震や火災など様々な事象を想定した防災・避難訓練や救命研修等を実施する。
- 感染症の拡大など有事の際は、利用者の安全に配慮し、臨機応変に必要な対策を行う。

- 令和7年度に想定されるシステム更新作業に備え、情報技術の進展に伴い充実できる情報提供サービス(電子図書館、デジタルアーカイブ等)を図書館情報システムにより実現するため、組織的な情報収集・研究・検討を行う。
- 地震や風水害など自然災害を想定し、資料防災について組織的に知識を深めるとともに、可能なところから資料落下や水濡れに備えた対策を講ずる。
- 日頃のネットワークを生かし、有事の際は県立図書館が情報を収集・共有化し、相互支援を図る。
- 関係機関と連絡調整をとりながらバランスのとれた物流網の維持管理を行う。

## (5) 図書館の図書館としての情報発信

一般に見えづらい県立図書館の活動や蔵書の魅力を積極的に情報発信します。

### 取組

- 館報や県立図書館ホームページやSNS等を通じ、市町村立図書館(室)等と連携したサービスやバックヤードの支援、豊富な専門資料とそれらを生かした展示やレファレンスなど、県立図書館ならではの情報発信を行う。

## 2 みやざきの資料(地域資料)の拠点

歴史資料だけではなく、行政資料やパンフレット等を「地域資料」として、収集・整理・保存するとともに、貴重書等のデジタル化を進め、広く県民に活用を図り、個性と魅力ある地域づくりを支援します。

### (1) 地域資料の収集・保存・発信の全県的な促進

- 県内の基幹的図書館として市町村との役割分担を踏まえながら、歴史資料はもとより、行政資料や民間資料等を含む幅広い分野の地域資料の収集・保存に努め、県全体で資料の充実・共有を図ります。
- 収集した地域資料を長期的視点で活用できるよう整理、保存します。
- 地域資料・情報を活用し展示や講座等による情報発信を行うことで、県民のシビックプライドを醸成します。
- 自館の特色あるコレクション(例:杉田文庫、小林邦雄コレクション)について、調査・研究し、多面的・多層的な展示を行うことにより、県民に、宮崎の土地、歴史、文化や人の魅力を知る機会を創出します。

取組(下記の□囲みはアクションプラン 以下同)

- 策定した収集計画に基づき、年度ごとに効率的な収集・保存に取り組む。
- 貴重な地域資料を未来へ繋ぐため行政資料を含む地域資料の収集を行っていることを広く県民や関係機関に周知し、市町村役場や公的施設を直接訪問し地域資料の寄贈の呼びかけを行う。
- 県内の市町村図書館(室)に対し、地域資料の収集、保存等に関する県と市町村の役割分担について市町村と共に理解を図る。また、県内の専門機関に対しても同様の取組を行う。
- 市町村立図書館(室)に対し地域資料収集・保存等に関する研修・助言を行う。
- 杉田文庫の活用のための資料内容の確認・整理を行う。

- 出版後50年以上経過した地域資料について、状態を確認し、複写制限の制度化等も踏まえ、資料の劣化や破損の抑止策について検討する。
- これまで収集した地域資料について、その書誌データの整理・充実により、地域情報へのアクセシビリティを改善し、本県に関する研究の促進を図る。
- 収集した資料等の研究成果を活用し、展示会や講座等を通して、歴史・文化はもとより自然や産業など時宜を得た幅広い地域情報の発信を行う。
- 新型コロナウイルス感染症への対策として取られた措置について、今後の感染症対策の教訓や糧とするため関連資料を収集し、分類・整理・保存する。
- 郷土を代表する歌人である若山牧水の業績について、県民の理解と関心を高めるため、小林邦雄コレクション等の展示を行うとともに、未だ知られざる牧水の人となりや自然に対する考え方などについての情報発信を引き続き行う。  
※小林邦雄コレクション…故小林邦雄氏の遺族が寄贈した牧水の遺墨や関係資料

## (2) 地域情報のデジタル化・データベース化

- 蓄積されていく豊富な地域情報については、データベース化による一元管理や貴重書等のデジタル化（デジタルアーカイブ）を進めることで、利活用しやすい提供環境を整備します。
- ボーンデジタル資料の収集、整理、保存方法について研究します。  
※ボーンデジタル…作成当初からデジタル形式で記録され、冊子体では刊行されない情報。

### 取組

- 県内に残る古文書や古地図などの資料を災害等から地域を守るために防災対策等に活用するため、江戸時代以降からの関係地図について自治体ごとに所蔵状況を確認し所蔵場所等を一覧にまとめる。
- 歴史資料など、劣化が懸念される地域資料のデジタル化に努めデジタルアーカイブの充実を図る。
- 令和7年度に想定される図書館情報システム更新にあわせ、最新の情報環境に対応した利用者にとってより使いやすく魅力的なデジタルアーカイブの検討を行う。
- 現在プリントアウトし紙媒体で受け入れているボーンデジタルの行政資料について、より網羅的な収集を図るため、情報提供の呼びかけを行うとともに、令和7年度に想定される図書館システム更新にあわせ、情報提供の呼びかけやデジタル資料としての保存、整理方法について調査・研究を行う。

### 3 知りたい、学びたいに資料・情報・知識で応える図書館

地域や個人の課題解決や生涯学習を支援するため、レファレンス（調査相談）サービスと情報資源（専門的分野の資料、データベース等）の充実を図ります。

県民に自主的・自発的な学習機会を提供するため、「知の共有・創造」の場づくりや、県の政策・企画立案の支援等を行います。

県民ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、計画的な専門人材の育成・確保に取り組むとともに、県立図書館の事業について、評価等に基づいて継続的に改善していきます。

#### （1）レファレンスサービスの充実

■利用者の要望に多角的に対応し、豊富な情報や資料の提供を的確に行い、調査・研究を支援します。

■県立図書館が保有する豊富な情報やノウハウを活用して市町村立図書館のレファレンスサービスを支援し、県民の満足度を高められるよう努めます。

取組（下記の□囲みはアクションプラン 以下同）

○国立国会図書館協同データベースの登録・更新を促進する。

○利用者の知りたい、調べたい思いに応えるために道しるべとなる「パスファインダー」について情報収集し、作成する。※パスファインダー…調べたいテーマごとに、基礎的な資料や情報源を紹介した手引き。

○自館及び県内市町村立図書館（室）職員を対象としたレファレンス研修の実施と市町村立図書館（室）へのレファレンス情報の発信を行う。

## (2) 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供

- 市町村立図書館(室)との役割分担を踏まえ、より専門的な資料の収集・整理・保存・提供に努めます。
- 電子書籍について、調査研究を行います。

### 取組

- 資料収集方針に基づき、県立図書館としての蔵書構成に努める。(基本的な資料から専門的な資料まで幅広く収集)
- 市町村立図書館(室)では収集しにくい資料(専門書や高額な資料等)を選定し、資料収集において役割分担を図る。
- 電子図書館サービスを充実させるために、実施している他館の情報の収集、館内での情報共有を図りながら、電子書籍への対応について方向性を定める。

## (3) 生涯読書活動の推進

- 図書館の利用が少ない世代などの読書振興を図るため、読書の大切さの普及・啓発を図ります。
- 読書に障がいのある方や、来館が困難な方、高齢者、外国人等に対する読書環境の充実を図ります。

### 取組

- 主に育児書・児童用絵本でセット組された「子育て支援図書セット」を町村の図書館(室)に貸出し、県立図書館に来られない子育て世代の支援を行う
- 利用の少ない中高生・就労世代に役立つ資料等の展示やWebを活用した情報発信、情報提供を行う。
- 読書に障がいのある方への読書機会の提供のために、障がい者サービス等について情報発信を行う。
- 障がい児通所施設に団体文庫を貸し出すことで読書活動の充実を支援する。
- 誰もが利用しやすい図書館(室)を目指すため、市町村立図書館(室)職員を対象とした障がい者サービスについての研修を実施する

## (4) 他の専門機関との連携

■大学や博物館など専門機関と協働し、展示や資料・情報を活用した主体的な学びの場づくりなど、モデル的取組の普及に努めます。

取組

- 博物館等の展示やイベント内容にあわせ、共催で蔵書を生かした企画展示を閲覧室内外で行う。
- 美術館・博物館等と連携し、資料・情報を活用したモデル的取組(例: ウィキペディアタウン)を行い、その県内への普及に努める。
- 市町村立図書館(室)を訪問し地域の実情を把握、課題解決型サービスに必要な情報を提供することで、図書館(室)として地域課題解決に取り組む意識の醸成を図る。

## (5) 情報アクセス環境の整備

■書誌情報やデータベースの充実など、利用者が効率的・多面的に情報にアクセスできる環境整備に努めます。

取組

- 書誌情報を整理することにより、利用者がより求める資料をより見つけやすくするよう努める。
- 県民の主体的かつ効率的な調査を可能にするデータベースを導入し、利用方法を積極的に案内する等などして利用を促進する。

## (6) 政策立案の支援

■県政の重点事項に関する情報など、政策情報の収集に努め、自治体職員等に対し、政策立案や業務遂行を支援する資料や情報の提供、レファレンスサービスを行います。

取組

- 県行政機関や県内自治体に対し政策立案に関連する参考情報等の周知を行うとともに、事例や文献の調査など、政策立案や業務遂行に役立つレファレンスを行う。

## (7) 地域の実情に応じた課題解決型サービス

- 本県の県政課題や社会問題などに応じた資料・情報の収集、整理に努め、地域と個人の課題解決を支援します。
- 市町村立図書館(室)に対して、産業振興や高齢者対策など、それぞれの地域の抱える課題に応じた図書館サービスを推進します。

### 取組

- ビジネス支援、健康情報サービスなど、利用者の課題に応じた情報提供を行い、利用者の課題解決を支援する。
- 県行政機関と連携し、県政の重点事項に関する情報を展示や講座により発信するとともに、国、県、市町村等の行政機関や関連団体の発行する資料類の充実を図り、県民の地域課題解決への参画に資する。

## (8) 専門的なサービスを支える人材の育成・確保

- 専門的な研修への職員派遣や実務経験の積上げ等により、高度なニーズに対応できる力を備えた人材の中長期的な育成・確保に努めます。

### 取組

- 目的をもって計画的に専門研修に派遣、またはオンライン研修受講を促進し、各担当の専門性の維持を図る。
- 専門研修受講後は、必要に応じ担当内外に復命研修を実施したり、マニュアルを作成したりするなど得た知識を組織に還元し、担当業務の見直し、改善等に生かす。

## (9) 新たな動向の把握及び事業の改善

- 図書館のあり方について、その根幹的役割を踏まえつつ、社会情勢の変化に対応した事業の改善と充実に努めます。

### 取組

- 図書館界及び周辺の最新動向を注視するとともに、必要に応じ個別に調査・分析し、自館のあり方、サービスについて見直しや検討を行う。
- 図書館の事業のあり方について、自己点検や外部評価に基づき、改善・充実に取り組む。

## 宮崎県立図書館現アクションプラン評価項目

アクションプラン項目番号	評価項目	基準値	目標値		
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1-(1)	県立図書館を会場とする研修会の満足度(%)	89.9	90.0	90.0	90.0
1-(1)	市町村マイライン利用率(%)	94.6	100.0	100.0	100.0
1-(2)	県立学校マイライン接続校数	19	31	34	37
1-(5)	ホームページのアクセス件数	163,523	170,000	180,000	190,000
1-(5)	SNSフォロワー数	601	800	850	900
2-(1)	単年度の地域資料受入れ点数	2,820	2,850	2,900	2,950
2-(2)	デジタル撮影貴重資料の登録件数(累計)	1,110	1,230	1,290	1,350
2-(2)	図書館HPデジタルアーカイブのアクセス件数	2,099	2,500	2,700	2,900
3-(1)	レファレンス協同データベース登録件数(累計)	1,414	1,450	1,480	1,510
3-(1)	レファレンス協同データベース登録自館登録データ アクセス件数	39,407	39,500	39,750	40,000
3-(3)	障がい者サービスの貸出点数	1,067	1,100	1,100	1,100
3-(3)	県立図書館及び市町村立図書館(室)の人口1人あたりの貸出点数	3.4	3.5	3.5	3.6
3-(6)	庁内サービス利用件数	75	80	80	80
3-(8)	県外研修派遣数(県外又は全国規模の専門研修受講数) オンライン受講含む	30	15	15	15

基本目標 人の暮らしを豊かにし、地域の課題解決に役立つ図書館

行動指針 1 図書館の図書館(全県ネットワーク)

2 地域資料の拠点

3 調べたい、学びたいに資料・情報・知識で応える

国立国会図書館  
全国の図書館



